

「政治学とは何か」

ー境界線から政治を考えるー

0. はじめに

複雑怪奇な現代の人間や社会を理解するためには、政治学のみならず、経済学、社会学、政策科学、歴史学、心理学、文化理論などの個別学問領域の成果を踏まえつつ、学問の領域にこだわらず、あらゆることを総合的に捉える視点が必要である。

今回は、政治学の潮流を押さえながら現代社会に内在する問題を炙り出すことで、今後どういう視点で我々は社会を捉えていく必要があるかを考えるきっかけとしたい。

1. 政治学の潮流の変遷

古代：政治＝公的なもの（ポリス共同体の内部で自己完結）
経済＝私的なもの（オイコス(イエ)の内部で自己完結） → 政治による経済の包括

中世：政治(国家)と宗教(教会)の対立 → 政治による宗教の包括

これにより、一国内の政治システム内部に経済・(狭義の)社会及び文化システムが内在されることになった。

⇒ 近代化により、諸国家は封建制から近代国民国家へと制度を変容し、専制主義から民主主義へと移行することになるが、大航海時代以後の貿易の発展、産業革命以後の科学技術の発達に伴い、システム間のバランスは徐々に崩れていくことになる。 → 経済システムの優位性

⇒ それまで一国内で処理されてきた問題が、国外の問題に発展することとなる。(一国では処理できなくなる)
(例) 多国間の貿易、植民地争い etc → 多国間のルール作りの必要性

⇒ 第一次世界大戦後、国際連盟等の各種国際組織の誕生に伴い、国際政治学が誕生

⇒ 第二次世界大戦後、国際政治の理念の行き詰まりから現実主義が台頭
また、国際機関の発達や各国間の格差の是正に伴い、国際政治経済学が主流になっていく。

2. 政治学の根源的な問題 ー境界線の視点から考えるー

政治とは、人々がよりよい生活を送るために行われる絶え間ない活動

政治学を捉える上で前提となる2つの考え方

合意論的政治観：政治とはある一定の範囲の人々の間で合意を生み出すことであるという考え方
合意論はそれが常に限られた集団の中でしか成り立たないが、その集団の境界の画定は恣意的で変動的である。

対立論的政治観：政治とは何らかの争点に基づいて人々が対立することであるという考え方
対立論は「外部」との間の実線の境界線を固定的に捉えて強調することで、「内部」の同一性を強調する。

自由主義者は合意の範囲を開かれたものと捉えることにより、議会政治や民主主義を発達させてきたという事実はあるが、彼らがいくら寛容な境界線の設定を行ったところで、「実線の境界線」も「破線の境界線」もなくなることはなく、常に排除や抑圧の危険性を孕んでいることは認識する必要がある。

(1)境界線の引き方

第一は、国境に代表される、空間における境界線（「実線の境界線」）である。
この境界線は主権が引いている。

第二は、「われわれ」などというときに使う、人間の群れに対する境界線である。

この境界線は人種などの同質性に着目して区切る方法と、同質性を前提とせずに征服などによって編入された人々を「我々」に含む区切り方とがある。前者においては国民国家、後者においてはいわゆる帝国がこれにあたる。

(2)境界線の画定による影響

①全体性

人々に様々な「餌」を与え、それを高所から管理することが政治には重要。そのために法的な言説に基づいて国家を成立させるわけだが、ここで見落としている点が2つある。

1つは、社会契約論等で作成されたことになっている契約の母集団としての「群れ」がどのように区切られたのかが分からなくなっている点である。

2つ目は、「群れ」に対して加えられた「国民化」権力の重大性を過小評価している点である。

同質性を実現するために、多様性が抑圧され「国民」として平準化された過程を批判的に捉える視点が出てこなくなる可能性がある。特に、20世紀は戦争等により国民化の圧力が最も高まった時期であり、同一性を重要視することが極限まで推し進められた結果、全体主義に発展する可能性は否定できない。それが例えば、ナチスの優性思想による虐殺にもつながった。

②多元性

国家という「境界線」を画定することでそれに対抗しようとする試みがある。いわゆる自由主義観であるが、ここではその中で2つ紹介してその可能性と限界を検討する。

I. 個人を抛り所とする個人主義的な自由主義

彼らは、公と私の領域を区別の維持を課題としており、最初は政治と宗教の分離に始まり、それが認められると今度は政治と経済の分離に観点を移すこととなる。

つまり、「経済運営の主導権を国家が握るのか個人が握るのかをめぐる対立」以上のものではなく、政治の課題は何よりもまず国民経済の状態をよくすることという前提部分は同じである。

また、個人的自由主義のよりどころとなっている「個人」には、社会契約の主体として個人を捉える法的主体としての個人、経済的な主体としての個人、といったさまざまな意味が含まれており、それが依拠する「個人」概念の多義性に悩まされることになる。

「市場は容易に国境を越えるが、法は定義上、国境を越えない」わけで、経済的自由主義と法的な自由主義には決定的な対立と分裂があり、個人主義的自由主義は、どちらの側面から見ても限界がある。

II. 何らかの集団の機能に注目する結社形成的な自由主義

彼らは、個人という単位と国家という単位の間「中間団体」を想定するわけだが、その「中間団体」は以前からの伝統的・共同体的な古い紐帯を利用すると、逆に国家による国民動員の装置として利用されかねないため、古い紐帯をいったん壊して、ゼロから新しい紐帯を作り上げなければならないが、それは容易には作りえず、またなかなか根付かないという欠点がある。

③開放性

上記の自由主義を反省した形で出てきたのが「市民社会論」や「多文化主義」である。

「市民社会」論は、市民社会の再興という議論は自由主義を経済主義的な偏向から脱却させる側面を持つ点で評価できるものの、閉ざされたアイデンティティに基づくマイノリティによる結社結成的な政治が多数登場すると、今度はそのマイノリティ集団の内部で一種の「国民化」圧力が働くことになり、国民国家が依拠していた政治のあり方と実質的には変わらなくなる可能性がある。

また、多文化主義の登場以降特に注目されているのはいわゆる「アイデンティティの政治」だが、こうした政治は、実は群れの境界を自明とする点で、これまでの政治のあり方を引き継ぐことになり、ある種のアイデンティティが自然なものと想定されてしまうと、集団の内部に実は存在するさまざまな差異は不自然なものとされ、不純物として除去されることになる。

(3)境界線の捉え方

上記の見方にそれぞれ限界があるとするならば、我々にはどのような可能性が残されているのか。

1つは、国民という単位は恣意的だが、それ以外のどのような単位も恣意的だとして国民という単位に還る事です。しかし、幾多の抑圧を生み出してきた国民という物語に安易に還ることはやはりできないだろう。

ではどうしたらいいのか。答えは容易ではない。

ただ、ある単位を相対化するために別の単位を対置するという従来の戦略自体が問題にされなければならないだろうことは確かである。つまり、国民国家という単位に根ざした議論、自由主義的な立場、「アイデンティティの政治」のいずれも、ある特定の単位を取ることによって生じる抑圧を批判し、新たな単位（マイノリティなど）を提唱することで抑圧から人々を解放することが目指されているが、実はどの立場も突き詰めてみると、人々のよりよい「管理」を実現するために群れを確定するという点では同じなのである。

境界線が排除の機能を果たしてきたことは明確であるが、人間がルールを共有して生活する存在である以上、いつさいの境界線を排除し否定することは困難である。なぜなら、境界線はアイデンティティなどと同じような物で、あってもなくてもよい、どちらでもよいものなのだが、人間として生きていく上では「仕方がないからもってしまっている」に過ぎないのである。そうした恣意的であり流動的であるものだからこそ、それがどう「仕方がないもの」として観念されてきたのか、ということの歴史を踏まえながら、「仕方のなさ」をよりよい方向で解き放つ可能性を見いだそうとする必要があるだろう。

3. おわりに

なぜ、私が今回このテーマを扱ったか

【主要参考文献】

- 岡野八代『シティズンシップの政治学』白澤社、2003年
- 姜尚中他『思考をひらく』岩波書店、2002年
- 杉田敦『境界線の政治学』岩波書店、2005年
- 滝村隆一『国家論大綱 第一巻 上・下』勁草書房、2003年
- 福田有広他編『デモクラシーの政治学』東京大学出版会、2002年